

財務諸表に対する注記

1. 関連集団に含めた会計及び連結対象団体の名称
連結対象団体については、「連結財務諸表及び所属別連結財務諸表にかかる実務指針」に基づき決定しています。
全部連結対象団体については連結割合100%としています。

区分	会計・団体名	連結割合(%)
一般会計	一般会計	
	国民健康保険事業会計	
	介護保険事業会計	
	後期高齢者医療事業会計	